

平成 30 年、2 月議会にあたり、自由民主党文京区議団を代表して、私、田中としかねは、大きく二つ、質問をさせていただきます。一点目は、文京区における国民保護のあり方について。二点目は、リカレント教育の実現に向けた文京区の対応について。以上の二点を質問させていただきます。

**最初に、文京区における国民保護のあり方について、お尋ねします。**

先の衆議院総選挙において自民党が掲げた政権公約のタイトルは「この国を守り抜く」でありました。北朝鮮の差し迫った脅威から、いかに国民の命と暮らしを守り抜くのか。新たな脅威の段階に達した北朝鮮のミサイルに対して、国民の生命、安全を守り抜くには、従来とは異なるレベルでの迅速かつ有効な対処を講ずる必要があるということ、わが党は真正面からうったえました。すなわちそれは、国民保護のあり方について、万が一にも遺漏なきよう再検討が必要だとの認識を共有することでありました。

10 年前に、私が議員になって初めて議員控室の自分の机に着いた時、そこに置かれていたのが「文京区国民保護計画」の分厚い冊子でした。それは平成 19 年 2 月に策定されたばかりのもので、ほかにもたくさん文京区の資料が、目を通すべきものとして置かれていたのですが、10 年たった今現在でも、手にとった瞬間のおののきといいますか、慄然とした気持ちがよみがえってくるのが、この「文京区国民保護計画」であります。

武力攻撃という、国を挙げて対処をしなくてはならない事態に対して、行為主体ごとに努力を集中できるようにすること。そのためには国と地方の役割分担を明確にしなくてはなりません。そうした問題意識から生まれたのが「国民保護法」であります。武力行使に伴う国家の緊急事態に際して、国は当然国家防衛に関する主導的な役割を担うわけです。それに対して、地方自治体は、当該地域内における住民の安全確保を主要な任務とすることになります。国民保護法が発動される事態が起きた場合に、被害が直接発生する、危険にさらされる現場というのは、まさに市区町村レベルだということを忘れてはなりません。避難の指示や警戒区域の設定は、自治体独自の権限として迅速かつ的確な初動対応の判断が求められるのです。

責任の重さに 10 年前の私は慄然とさせられたわけでありましてけれども、その「文京区国民保護計画」が 10 年を経まして、計画変更がなされました。今回の変更のポイントは、国の基本指針そして基本方針の変更を反映することと、東京都の計画の変更に伴う修正が中心となっています。もちろん文京区として、地域防災計画との整合を図るための修正も伴うわけですが、あらためて計画変更の意義についてお示しください。

「新たな脅威の段階に達した北朝鮮のミサイル」と申し上げました。その「新たな段階の脅威」とは何を意味するのか。それは北朝鮮が在日米軍を標的にすると明言したことにあります。では、なぜ狙われるのか。これを日本の安全保障政策の弱点をついているなどという日本に対する嫌がらせといったレベルの認識でいると、事の真相を見誤ります。テ

レビのコメンテーターなどは、無責任にもアメリカの戦争に日本が巻き込まれるといった扇情的な言葉で国民の不安だけをあおっています。改めて、なぜ狙われるのかを知るためには、現実を知らなければなりません。現実とは何か。朝鮮戦争です。これはまだ終わっていません。終戦ではなくて休戦です。今、休戦状態のまま正規兵だけで北朝鮮約 145 万人、韓国は約 65 万人、これがにらみ合っている状態で、その間に国連軍が割って入っているという状況なのです。その国連軍の後方司令部は日本の横田基地にあり、日本の七つの米軍基地には後方基地としての機能というものがあるのです。だからこそ、そこには国連の旗が日本の旗とアメリカの旗と共に立っているのです。これが現実です。実際に日本政府と朝鮮戦争の国連軍との地位協定があります。この国連軍地位協定の締結国ですが、現在 12 か国あります。我が国のほか、アメリカ、オーストラリア、イギリス、カナダ、フランス、イタリア、トルコ、ニュージーランド、フィリピン、タイ、そして南アフリカの 12 か国です。国連軍、UN Forces です。日本は、第二次世界大戦後の国際秩序を形成した UN、United Nations の価値観を受け入れました。文京区にも国連の旗が掲げられているではないですか。UN Women の活動も、その価値観に基づいて行われているということをお忘れではありません。そしてその価値観に対して、暴力をもって変更を迫る勢力が世界には存在する。そのことに目をそむけてはなりません。女性が教育を受けることにすら反対で、学校が襲撃された事件、ノーベル平和賞を受賞したマララさんを襲った悲劇を二度と繰り返させてはいけません。その価値観を共有し、国連の旗を高々と掲げているならば、テロとの戦いにわれわれは参加していることを覚悟しなければなりません。

変更された「文京区国民保護計画」において、以前には記載のなかった新たな項目として加えられたものがあります。それが、世界各地でテロなど多発している情勢や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの危機管理の視点であります。**文京区として、これまで以上にテロに対する警戒を強め、危機管理の視点が一層求められることになるわけですが、本区における国民保護をより確実に実施していくために、テロの脅威に対してどのように対応するのか、是非お聞かせください。**

内閣府による国民保護に関する世論調査によれば、武力攻撃、テロに対する不安、緊急対処事態に対する不安を抱えている国民というのは、10 年前ですら 80% を超えていました。当然、その声に応えなければならなかったのです。一方で、国民保護の仕組みについては、その認知度が 30% 以下でありました。ほとんど知らないという方の割合が 7 割を超えている状況だったのです。私は、文京区議会の場におきまして、これまで何度も警鐘を鳴らしてまいりました。内閣官房の国民保護ポータルサイトの存在も、広く区民に知らせるべきだという話も、文京区のホームページからもリンクをはってほしいという要望も、させて頂きました。現在、文京区のホームページのトップに「注目情報」として「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について」という記事が掲載されていることにつきましては、そうした認識が広く共有される状況になったということをお大きな前進であるというふうに考えておりますが、**文京区として、国民保護に関するさらなる啓発活動**

に今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

政府は「弾道ミサイル落下時の行動について」というミサイル落下時に身を守るためのガイドを、内閣官房国民保護ポータルサイトに掲載しています。国民に対して、国外からのミサイルに対応するための行動ガイドが公開されているのです。これをもってしても、日本を取り巻く危機の深刻度がうかがわれます。文京区でも、一昨年は11月29日に、昨年は11月14日に、午前11時から防災行政無線を使用したJアラートの自動放送試験が実施されました。防災行政無線の屋外スピーカーと、個別の受信機による放送のチェックを行ったわけですが、このテストの結果、浮かび上がった課題と文京区としての対応をお示しくください。

自民党の政務調査会では「国民保護のあり方に関する検討チーム」を設置し、精力的に議論を重ね、取りまとめを行い、政府に対して検討結果を提言しました。その項目の中には、われわれ地方自治体に直接関わってくる事項も当然含まれています。一つには避難施設の件であり、もう一つは実践的な訓練の件になります。

避難施設については、既存の堅牢な建物や地下街等の指定の促進をはじめ、新設も含めシェルターの在り方を検討するとともに、地方自治体に対して、各避難施設の収容人数の調査も含め国民保護計画の見直しを行うように、その助言を行うことを政府に求めました。

実践的な訓練については、地方自治体や関係機関、民間事業者との連携を強化し、人口密集地における訓練及び地下街への避難訓練、化学剤等を用いた攻撃への対処訓練、自衛隊が参加した訓練、携帯電話へのメールの送信を取り入れた訓練など、様々な場所における訓練及びより実践的な訓練の実施に取り組むことを、政府に求めました。

地下街への避難を想定した人口密集地における避難訓練です。言うまでもなく、東京を念頭に置いています。昨年の暮、11月30日の参議院での質疑においては、より具体的に東京でのミサイル避難訓練の要望が、自民党の青山繁晴参議院議員より安倍総理に対してなされました。青山議員は共同通信の記者時代には文京区に在住されていました。議員は直言します。「東京での避難訓練の遅れには正直、目を覆うものがある。政府の方から積極的に働きかけて、直ちにこの東京のほとんど全ての地下街や地下鉄の入口について、近隣の住民の方々あるいは学校の子供たち、先生との訓練を行っていただきたい」と。これを受けて安倍総理はこう発言しています。「ミサイル攻撃等の際の暴風からの直接の被害を軽減するため、コンクリート造り等の堅牢な建築物や、地下街、地下駅舎などの地下施設への避難は有効と認識をしております。万が一弾道ミサイルが落下した際に自らの身を守るためどのように行動すべきかを国民が理解し、そして避難行動を取ることができるようにするためには、実践的な訓練が必要です。それを繰り返し行うことが大切であります。そのため、国と地方が協力をし、各地で避難訓練を実施しておりますが、関係者や調整事項が多い人口密集地での訓練は、なかなか実施に、東京を含め実施に至っていません。政府としては、今後とも、都市部での避難訓練の積極的な実施を自治体に働きかけるなど、東京も含め、国民の安心、安全の確保に万全を期してまいりたいと思います。」これが今年の11

月 30 日の質疑です。こうした経緯をふまえたからこそ、今回文京区で実施された「弾道ミサイルを想定した住民避難訓練」は実現をみたわけであります。東京都内のみならず、大阪、名古屋を含む三大都市の中心部における初めての訓練になります。交通機関が錯綜する都市部において、人口密集地の中にあり不特定多数の人たちが集まる民間の大規模商業施設で、地下街への避難を、携帯メール配信を取り入れて訓練するという、これまでにない想定であります。準備の過程においても、様々な調整が必要であつただろうと思います。

その際、文京区に先んじて避難訓練を実施した各自治体との情報の共有、貴重な事例の収集をどのように行ったのかお聞かせください。例えば、同じ都市部に位置する福岡県の福岡市や兵庫県の西宮市、あるいは文京区と相互協力協定を締結している熊本県の上天草市など、各自治体とどのような連携が可能であつたのか。お聞かせください。

そして今度は文京区が情報を、貴重な事例を、全国の自治体に対して発信する番です。避難訓練の実施にあたって浮き彫りとなつた点、それは問題点でもありましょうが、それこそがノウハウとしての蓄積にもなりましょう。それらを各自治体に情報提供しなくてはなりません。ほかでもない文京区がこの訓練を実施したことの意味は極めて大きいと思います。それは、文京区に対する期待の大きさの反映でもあるはずです。お尋ねします、今回の避難訓練で、全国どこにでも当てはまる一般的な教訓として、何が導き出されたでしょうか。それは北海道の岩見沢市であつても、鹿児島県の徳之島町であつても当てはまる、避難実施の運用上の教訓であります。お答えください。一方で、文京区という地理的及び社会的な特殊性において見出された、文京区ならではの教訓も存在するはずです。これについてもお答えください。

平成 20 年に策定された文京区の職員向け「文京区国民保護行動マニュアル」の時点では、避難・誘導の業務を担当する部署の責任者は男女協働子育て支援部長であると計画されておりました。しかしながら現在は存在しない部であります。では、現在の責任者は誰になっているのか。監査事務局長であります。そしてその補佐を行うのが、税務課長と国保年金課長であります。監査事務局と税務課と国保年金課が中心となつて、区民の避難・誘導の業務に対処しなくてはなりません。今回の訓練で、具体的に監査事務局は何を行ったのか、お示し下さい。

例えば北朝鮮でミサイルが東京に向けて発射されたとします。緊急情報を伝達する Jアラートが流れるまでに約 3 分。ミサイルは 8～9 分で到達することから、避難行動に当てられる時間は 5 分程度となります。それを考えると、実際には区の職員が避難誘導の全体を指揮することなど不可能です。初動段階においては部分的に関わることしかできないでしょう。だとするならば、区民は自分の力で身を守るしかない。その意識を訓練を通して持っていただくことも重要だと考えます。今回の訓練で、そうした働きかけはどのようになされたのか。お示し下さい。

青山議員は、東京では地下街、地下駅舎への避難が重要であるとうたえます。しかしながら、地下鉄や地下街の入口というのは基本的には決して広くありません。そこに、も

しも訓練なしに例えば車椅子の方や高齢者の方あるいは子供たちが殺到するとどうなるのか。間違った避難によって犠牲が出るということも懸念されます。**少なくとも、武力攻撃の際に、どの地域の人たちが、どこへ逃げ込めばいいのかという、誘導先のリストなどは策定する必要があるのではないかと思います、区の見解を伺います。**

わが国をめぐる安全保障環境の変化を背景に、この国民保護に関する法的基盤整備はなされたわけであります。実効性のある運用の面での体制整備や、地域における協力体制の構築や、生活関連施設の安全確保は、あくまでも基礎的自治体の役割であり、喫緊の課題であるという認識を、あらためて我々議会も肝に銘じなければならないと思います。世界のテロ対策のあり方を根本的にかえた「地下鉄サリン事件」を、現場で経験したわが区にあります。その痛切な思いを決して忘れてはならないと思います。想定外は決して言い訳にはなりません。あつてはならないテロ・武力攻撃、しかしなくてはならない国民保護という意識で、今後も文京区として関連機関相互の連携をしっかりと深めていってほしいと思います。

**次に、リカレント教育の実現に向けた文京区の対応について、お尋ねします。**

今国会での施政方針演説の中で、安倍総理は若宮正子さんの言葉を引用しました。アメリカのアップル社が開催した開発者向けのイベントにティム・クック CEO から直々に招待され、「最高齢プログラマー」として紹介された82歳のiPhoneアプリの開発者である若宮さんです。われわれの世代にはおとぎ話であった「コンピューターおばあちゃん」と呼ぶのに、まさにふさわしい人物です。若宮さんはおっしゃいました「人生百年時代、学齢期の教育だけでは不十分です」と。若宮さんがプログラミングを始めたのは実に80歳になってからなのです。この若宮正子さんをメンバーに迎え、人づくり革命を議論する有識者会議が「人生100年時代構想会議」であります。人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための政策のグランドデザインを検討するために設置されたものです。この会議からの提言を受け、安倍総理は「いくつになっても、誰にでも、学び直しと新たなチャレンジの機会を確保する。リカレント教育の抜本的な拡充を図ります」と、施政方針演説の中で語ったのです。

キーワードは「リカレント教育」になるでしょう。それは「生涯学習」とどう違うのでしょうか。「生涯学習」とは文字通り「生涯にわたって間断なく学習を行う」という考え方になります。あくまで理念的な、いわば目標というニュアンスがそこにはあります。これに対して、人生の過程を「自分を教育する時期」と「仕事をする時期」に分け、この2つの時期を必要に応じて生涯の間をくり返すことができるようにする、そうした具体的な目的を掲げるのが「リカレント教育」になります。リカレントは、「循環する」ことを意味し、従来の教育が学校から社会へという一方通行であったのに対して、一度社会に出た者の学校への再入学を保障することで、学校教育と社会教育を循環的にシステム化

することを課題としています。フルタイムの就学とフルタイムの就労を繰り返すことができる環境を整備することが求められることとなります。

「教育は、すべての人々にとって生涯を通じて必要である」これが「生涯学習」の理念になります。「リカレント教育」も、この理念と基本的に重なり合うものですが、より具体的に「生涯学習」のあり方を示したものだといえることができます。いわば生涯学習構想の一つとしてリカレント教育があり、急速に変化する社会に適応するために、義務教育が終わり社会に出てからも、個人が就学と就労を交互に行いながら、仕事に必要な知識や技術を学び続けることが望ましいという考え方に基づいています。

これまでは、生涯学習という考え方に基づいて、働きながら学んだり、生きがいのために学んだりできる社会人大学院や通信教育が、学習の場として活用されてきました。しかしながらそれは、日本の慣行でもあった「終身雇用・長期雇用」という就業スタイルのために、このような形態をとらざるをえなかったという面があります。その一方で現在、働き方の多様化が進み雇用のあり方についても変化が進む中で、あらためてリカレント教育の必要性が認識されつつあるのです。

もともと労働市場が流動的であった欧米では、リカレント教育の取り組みが進展しています。リカレント教育の本来の意味通り、個人が仕事に必要な知識や技術を取得するために、フルタイムの就学とフルタイムの就労を繰り返すことができる環境が準備されています。今後日本においても、長期的な視野の下での教育及び関連諸分野の変革を通じて、個人が必要なときに、必要なところで、必要な教育にアクセスできるように、環境の整備が進められていくこととなります。リカレント教育の実現に向けて、文京区では今後どのように対応していくのでしょうか。現状では生涯学習への取り組みが行われていますが、その取組と合わせて、今後の展望をお示し下さい。

人生 100 年時代においては、これまでのような、高校・大学まで教育を受け、新卒で会社に入り、定年で引退して現役を終え、老後の暮らしを送る、という「教育・仕事・老後」という 3 ステージの単線型人生を皆がそろって進むのではなく、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行うこととなります。そのためには、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要になってくるのです。こうした教育と社会の循環システムの中心となるのがリカレント教育です。デジタル技術・人工知能などの技術革新が急速に進歩・普及していく中で、必要となるリカレント教育のための環境整備を産官学挙げて構築していくことが求められます。

その際には次の点が踏まえられていることが重要になります。第一に、全ての人から子供のころから自らの将来やキャリアについて考えられるようなキャリア教育の充実が必要であるという点です。この点について、文京区ではどのように取り組んでいるのでしょうか。お示し下さい。第二に、大学もリカレント教育の観点から、地域や産業界との連携を強化することにより、多様な教育プログラムを開発・実施し、産業振興と地域創生の核になることが求められるという点です。この点について、文京区ではどのような方針が考えられ

るでしょうか。区内に 19 もの大学を抱える文京区です。これまでも区内大学と連携し、学  
長懇談会や公開講座などさまざまな協働事業を実施してきました。文京区だからこそ打ち  
出せる「リカレント教育」の位置づけがあるはずです。ぜひお示し下さい。今後も区と大  
学の連携をより一層進め、区民に文化や教育の場を提供することにより、文京区の魅力を  
高めていってほしいと思います。

日本は世界に先駆けて「超長寿社会」を迎えることとなります。人生 100 年時代を見据  
えて、文京区でも、これまでの制度や慣行にとらわれない、新しい仕組みづくりを進めて  
いかななくてはなりません。

以上で質問を終わります。ご静聴まことにありがとうございました。